

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和7年第2回定例会

1 案件名

議案第8号 佐野市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正について

2 概要

地域手当、定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当、災害派遣手当の支給に係る規定を整備するため所要の改正を行う。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

- ・ 人事院勧告等に伴い、令和7年4月から地域手当及び定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当が支給対象となるため、支給できるように改正する。
- ・ 災害派遣手当は、災害対策基本法によって災害地に派遣された職員が本来の勤務地を離れて災害地に滞在するための宿泊費等の費用を弁償するものであり、中長期派遣等により本市に滞在する職員に対して支給する。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日